

令和6年 6月30日

国立国際医療研究センター女性活躍推進法に基づく男女の賃金差異に係る情報公表及び  
育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得状況の公表

1. 令和5年度実績

・管理職に占める女性比率	36.9%
・役員に占める女性比率	22.2%
・男女の賃金の差異	
全労働者	69.2%
常勤職員	70.5%
非常勤職員	66.3%
・年20日以上 <sup>1</sup> の年次休暇付与者の平均取得日数	14.0日
・男性の育児休業取得率	51.5%

2. 目標

「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」(令和2年12月25日閣議決定)に従い、以下の目標といたします。

- ① 令和7年末までに役員に占める女性役員の割合を20%以上とする。
- ② 令和7年末までに管理職に占める女性職員の割合を18%以上にする。
- ③ 令和7年度末までに年20日以上<sup>1</sup>の年次休暇付与者全てが、5日以上<sup>2</sup>の年次休暇取得となるように、年次休暇取得平均を8.0日以上にする。

3. 取組内容

第三期一般事業主行動計画「仕事と育児・介護の両立支援プログラム」の職員への周知ならびに、以下の内容を実施する。

- ① 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を継続する。  
国立病院機構等が実施する、管理職を対象とした研修への参加。
- ② 年次休暇を取得していない職員又は取得日数の少ない職員がいる場合は、当該職員に対して年次休暇の取得を促す。